

# 最近の牛乳・乳製品の需給の変化とその影響

主事研究員 小田志保  
研究員 福田彩乃

生乳は、非常に腐敗しやすいため、まず鮮度が求められる牛乳や生クリームに、そして保存性のあるバターや脱脂粉乳等へと加工される。

生乳の生産は猛暑等の気候の影響を受けやすく、また、消費にも季節的な変動があることから、バター等の乳製品は需給の調整弁としての役割を担っている。

こうした特徴を踏まえながら、最近の牛乳・乳製品の需給の変化について、主要生産国の動向に留意しつつ分析する。

## 1 生産基盤弱体化による生乳生産の減少

まず、生乳生産量の長期推移をみると、1996年度の866万トン进行ピークに漸減し、2016年度には735万トンへと、20年間で15.1%減少している。

こうした生産減少は、酪農の生産基盤が弱体化していることが主要因である。酪農家戸数は同時期に4.2万戸から1.7万戸へ、経産牛頭数は1,211千頭から871千頭へと大きく減少している。

この間、1戸当たりの乳用牛飼養頭数は、46.3頭から79.1頭へと増加している。また、経産牛1頭当たりの年間乳量<sup>(注1)</sup>は、8,464kgから9,601kgへと伸びている。

このように酪農経営での規模拡大と生産性向上はみられるが、離農による減産分は大き

く、生乳生産量は、ほぼ一貫して減少している。

## 2 牛乳・乳製品の需給の変化

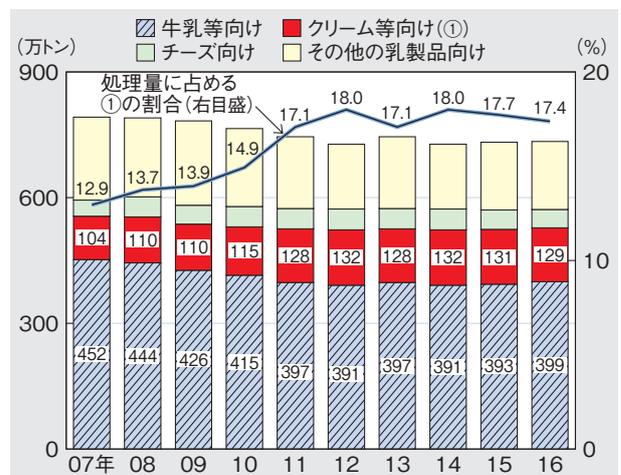
### (1) 生クリームの需要拡大

次に、最近の牛乳・乳製品の需給の変化をみることにする。生乳の用途別処理量について、データを遡ることができる07年と16年を比較すると、牛乳等向けは452万トンから399万トンへ減少している(第1図)。

一方、乳製品のうちクリーム等向けは、104万トンから129万トンへと増加し、処理量全体に占めるクリーム等向けの割合は、12.9%から17.4%へと上昇している。

増加の一因として、10年頃からコンビニエンスストア各社がオリジナルの洋菓子商品の

第1図 生乳の用途別処理量



資料 農林水産省「牛乳乳製品統計」  
(注) クリーム等は、乳製品向けのうち、クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳を製造するために仕向けたものをいう。  
その他の乳製品は、乳製品等向けからクリーム等向けとチーズ向けを除いたものである。

販売を積極化し、生クリームの需要が拡大したことが影響したものとみられる。

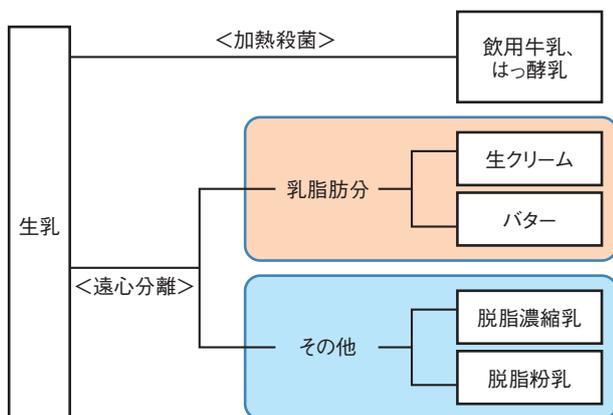
## (2) 生クリームの需要拡大とバター生産

牛乳・乳製品は、生乳に加熱殺菌や遠心分離等の加工を行うことで製造される(第2図)。生クリームとバターは、いずれも乳脂肪分を原料とし、一方の仕向量が増えると他方が減る関係にある。したがって、生乳生産が減少傾向にあるなかで、生クリーム等の乳製品の需要が拡大すれば、バターの生産量は減少する構造にある。

このような、生クリームの需要拡大に加え、最近では、13年の猛暑の影響で、乳牛の受精率は低下し、生乳生産の落ち込みがみられた。バターの生産量は、12年度の7.0万トンから13年度の6.4万トン、14年度の6.2万トンへと減少した。

このようなバター生産の変動等を受けて、月末の平均在庫量も13年度の2.3万トンから、14年度の1.7万トンへと大きく減少した。国は、バターについての国内需給が逼迫するなかで、輸入量を増やすことで対応してきた。

第2図 乳製品の製造工程



資料 農林水産省「牛乳・乳製品をめぐる状況(バターの需給と国内流通)」(平成27年9月)を参考に作成

## 3 バターの輸入動向

### (1) 11年以降、輸入が常態化

バターは、脱脂粉乳等にならぶ「指定乳製品等」<sup>(注2)</sup>で、国家貿易品として、農林水産省が輸入数量を決定している。国内のバター需給が逼迫すると、農林水産省は、ウルグアイ・ラウンド交渉での国際約束に基づくカレントアクセス(以下「CA」)<sup>(注3)</sup>の枠内で輸入し、それでも足りない場合は、追加輸入を行う。

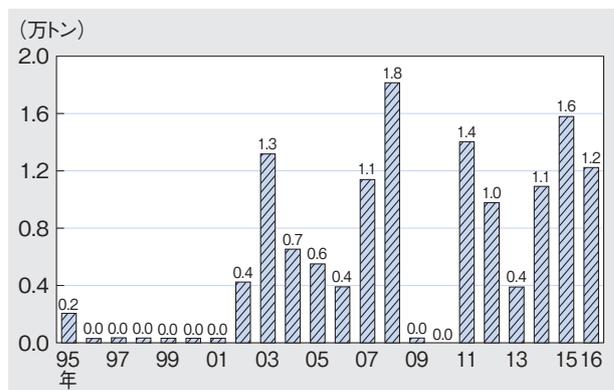
輸入実績をみると、14、15年はともに、CA分の0.3万トンに追加輸入分の1.0万トンを加えた、計1.3万トンが輸入された。

輸入量の推移をみると、国内のバター供給に余力があった90年代後半の輸入量は少なかった。2000年代に入ると、一時的に輸入量が増加するようになった。そして、11年以降、ほぼ毎年のように、1.0万トン超が輸入されている(第3図)。この結果、15年度には、国内のバター消費量の16.9%が輸入品となっている。

### (2) ニュージーランドのプレゼンスが高まる

バター輸入量の増加とともに、最近の変化については、貿易相手国としてのニュージー

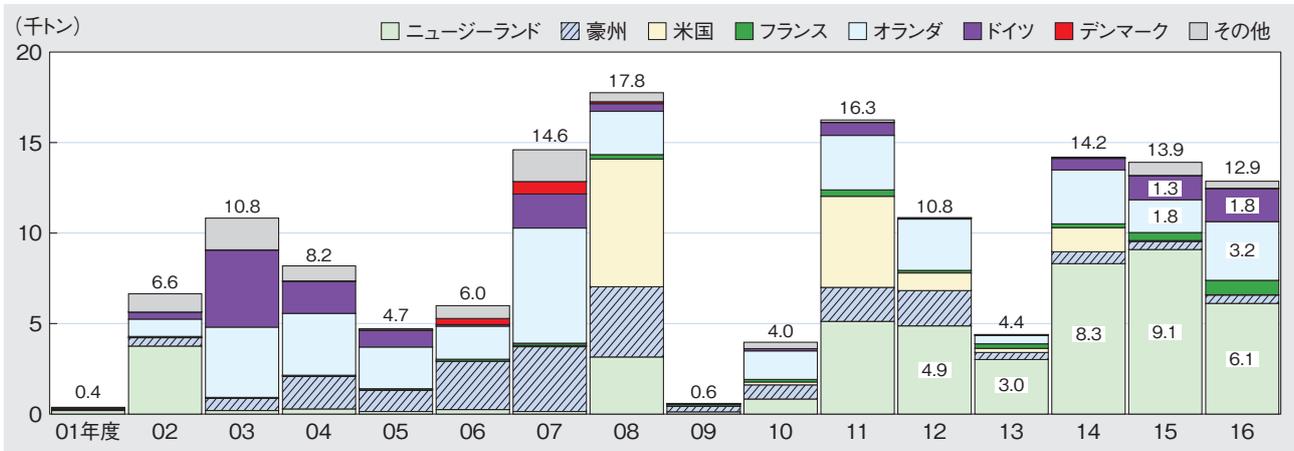
第3図 バター輸入量の推移



資料 財務省「貿易統計」、(独)農畜産業振興機構調べ

(注) CA枠内の不合格品を除いたデータのため、本文中の数値とは一致しない。

#### 第4図 国別にみた日本のバター輸入量



資料 財務省「貿易統計」

ランドの地位の高まりが挙げられる。

2000年代では、08年度の米国等を除くと、オランダ、ドイツ等のEU諸国からの輸入が中心であった。しかし、11年度以降、ニュージーランドからの輸入量は大きく増加しており、16年度の輸入量全体に占める同国の割合は47.3%に達している(第4図)。

### 4 乳製品の国際貿易の動向

#### (1) 貿易の特徴

このようにバターの輸入が増加するなかで、バター等の乳製品貿易の特徴や最近の変化についてみることにする。

乳製品の輸出量は、生産量に比べて相対的に少なく、また、輸出国は限られている。15年の世界の生乳生産量(見込み)は8億871万トンであるが、生乳換算による乳製品の輸出量は7千万トンで、輸出量は生乳生産量の8.9%にとどまっている。<sup>(注4)</sup>

また、バター輸出量に占める各国の割合をみると、ニュージーランドが最も高く50%を

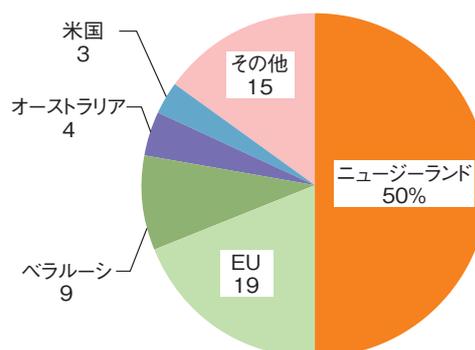
占めている。次いでEUが19%であり、これらが全体の7割を占めている(第5図)。

#### (2) 主要輸出国の生産動向

世界最大のバター輸出国であるニュージーランドは、放牧を主体とし、購入飼料が必要ない低コスト生産を行っている。

08年度以降、乳製品の国際価格が比較的高い水準で推移し、ニュージーランドでは酪農経営を巡る環境が好転したことで、飼養頭数が大きく増加した。この結果、特に10年以降、生乳生産量の増加幅が拡大した(第1表)。

#### 第5図 世界のバター輸出量に占める主要国の割合



資料 FAO「FOOD OUTLOOK October 2015」

**第1表 主要輸出国における生乳生産量の推移**

(単位 百万トン)

	00年	05	10	15	16 (概算値)	17 (予測値)
EU	114.9	131.7	135.4	150.2	152.0	152.5
米国	76.0	80.3	87.5	94.6	96.3	98.3
ニュージーランド	12.2	14.5	17.2	21.6	21.4	21.6
アルゼンチン	9.8	9.5	10.6	11.6	10.4	10.6
オーストラリア	11.2	10.4	9.3	9.8	9.2	9.5

資料 USDA「Dairy: World Markets and Trade」

しかし、飼養頭数の増加に伴い、ふん尿等の環境問題が懸念されている。また、酪農経営は高収益が期待されることから、地価が上昇するなど、生産拡大を制限する要因が生じている<sup>(注5)</sup>。こうしたことから、15年以降は、生乳生産量が、ほぼ横ばいで推移している。

第1表に示すように、EUでもニュージーランドと同様に生産量は10年以降大きく増加したが、ここ数年の伸びは鈍化傾向にある。

## 5 求められる国内生産の振興

このように主要輸出国での生乳生産の伸びが鈍化する一方、東南アジアやBRICs(ブラジ

ル、ロシア、インド、中国)では、経済成長に伴う乳製品の購買力が増大していることが指摘されている<sup>(注6)</sup>。そうした国々の需要は一定量あると見込まれており、今後、日本の乳製品の輸入は国際的な需給状況に一層影響を受けようになると懸念される。

したがって、乳製品の安定した供給には、国内の酪農生産基盤の強化が求められる。酪農経営での労働力不足に対しては、搾乳ロボット等の省力化機械の導入が進んでいる。また、規模拡大の際に必要な乳用牛を確保するために、生体輸入等に向けた取組みが本格化しつつある。

このような基盤強化を円滑に進めるためには、生産者、JA等を含む生産者団体だけでなく、酪農関連企業等との様々な連携を通じた生産振興の強化がこれからも必要であろう。

分担執筆

< 3 >

小田志保(おだ しほ)

< 1、2、4、5 >

福田彩乃(ふくだ あやの)

(注1)牛群検定における305日乳量。

(注2)バター、脱脂粉乳のほか、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳等。

(注3)CAとは、生乳換算にして13万7千トンの最低限輸入義務のこと。

(注4)FAO「Food Outlook 2016」

(注5)前田昌宏、岩波道生(2012)「ニュージーランドの生乳生産動向—増産の要因と今後の見通し—」『畜産の情報』6月号

(注6)「わが国の乳製品市況動向と国際乳製品相場高騰の背景」『中酪情報Japan Dairy Council』2007年9月号、No. 511